

平成 26 年第 3 回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

平成26年11月11日

日向東臼杵広域連合議会

平成26年

第3回日向東臼杵広域連合議会
(定例会) 会議録

日向東臼杵広域連合告示第5号

平成26年第3回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成26年10月24日

日向東臼杵広域連合長 黒木健二

記

- | | | |
|-------|----------------|----------|
| 1 期 日 | 平成26年11月11日（火） | 午後2時開会 |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○11月11日	
議事日程第1号	1 5
開 会	1 6
○会議録署名議員の指名	1 6
日程第1 会期の決定	1 7
日程第2 認定第1号審議	1 8
上程	1 8
提案理由説明（広域連合長）	1 8
補足説明（広域連合事務局長）	1 8
監査委員の決算審査意見書の説明	2 4
質疑	2 5
委員会付託（省略）	3 2
討論	3 2
採決	3 2
日程第3 広域連合長提出議案第32号、第33号審議	3 2
上程（議案第32号、第33号）	3 2
提案理由説明（広域連合長）	3 2
補足説明（広域連合事務局長）	3 3
質疑（議案第32号）	3 4
委員会付託（省略）	3 4
討論	3 4
採決	3 4
質疑（議案第33号）	3 5
委員会付託（省略）	3 7
討論	3 7
採決	3 7
日程第4 一般質問	3 8
荻原紘一	3 8

広域連合の機能を高めるために議会と執行機関で検討が求められる点について

東郷霊苑と周辺の交通安全対策について

閉 会 4 2

会 期 及 び 議 事 日 程
付議事件名並びに審議結果

○会期及び議事日程

1、会 期 11月11日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
11月11日	火	本 会 議	会議録署名議員の指名
			1、会期の決定 2、認定第1号審議（上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決） 3、広域連合長提出議案第32号、第33号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 4、一般質問

○付議事件名並びに審議結果

〔広域連合長提出認定〕

番号	件名	審議結果
1	平成25年度日向東臼杵南部広域連合歳入歳出決算	原案認定

〔広域連合長提出議案〕

番号	件名	審議結果
32	公平委員会委員の選任について	原案同意
33	平成26年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）	原案可決

11月11日

議 事 日 程 第 1 号

平成 2 6 年 1 1 月 1 1 日 午後 2 時開会

日程第 1 会期の決定

日程第 2 認定第 1 号審議

(上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決)

日程第 3 広域連合長提出議案第 3 2 号、第 3 3 号審議

(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第 4 一般質問

○本日の会議に付した事件

- 1、会期の決定
- 2、認定第 1 号
- 3、広域連合長提出議案第 3 2 号、第 3 3 号
- 4、一般質問

出席議員 (16名)

1 番	畝 原 幸 裕	2 番	安 田 茂 明
3 番	黒 木 金 喜	4 番	甲 斐 栄
5 番	河 口 吉 弘	7 番	黒 木 末 人
8 番	甲 斐 勲 一	9 番	坂 口 英 治
1 0 番	鈴 木 富 士 男	1 1 番	内 山 田 善 信
1 2 番	海 野 誓 生	1 3 番	西 田 喜 一 郎
1 4 番	松 葉 通 明	1 5 番	荻 原 紘 一
1 6 番	黒 木 弘 和	1 7 番	水 永 正 継

欠席議員 (1名)

6 番 那 須 清

説明のための当局出席者

広域連合長	黒木健二	副広域連合長	安田修
副広域連合長	尾畑英幸	諸塚村副村長	西川健 (成崎孝孜副広域連合長代理)
副広域連合長	椎葉晃充	副長	小林隆洋
代表監査委員	林雄治	会計管理者	高山克巳
広域連合 事務局長	鳥越勉	日向市長 総合政策部	奈須典夫
日向市総務課長	門脇功郎 (甲斐敏総務部長代理)	日向市長 市民環境部	岩田政詞
日向市建設部長	松田洋玄	門川町長 環境水道課	山松富士光
美郷町 町民生活課長	廣瀬雄二	諸塚村長 住民福祉課	山本説芳
椎葉村 税務住民課長	谷川修二		

議会事務局出席者

局長	野別知孝	書記	濱田卓己
----	------	----	------

開会 午後2時00分

○議長（畝原幸裕） 開会前に報告します。

本日の会議に、6番那須清議員から欠席届の提出がありましたので、報告します。

あわせて、報道関係の方より写真等の撮影許可の申し出がありましたので、日向東臼杵広域連合議会傍聴規則第7条により、これを許可します。

ただいまから平成26年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（畝原幸裕） 会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員に、7番黒木末人議員と13番西田喜一郎議員を指名します。

○

○議長（畝原幸裕） 日程に入ります前に報告します。

広域連合長から、平成25年度継続費精算報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しております。

○

日程第1 会期の決定

○議長（畝原幸裕） 日程第1、会期の決定を議題とします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を委員長に求めます。12番海野誓生議員。

○12番（海野誓生） それでは、御報告申し上げます。

本日招集されました平成26年第3回定例会の会期及び議事日程につきまして、去る10月24日、議会運営委員会を開催しましたので、委員会における審査の経過並びに結果について報告いたします。

本定例会に提案されます議案は、決算1件、人事案件1件、補正予算1件の計3件です。以上の議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程は、お手元に配付してあります案のとおり決定いたしました。

なお、事前にお送りしました案では、認定第1号の審議が最後になっておりましたけれども、議案第33号との関連で、本件を先に審議することとしたものであります。

それでは、議事日程の内容について、その概要を申し上げます。

日程第2、認定第1号及び日程第3、広域連合長提出議案第32号、第33号の審議方法につきましては、いずれも委員会付託を省略し、一審議で採決まで行う予定であります。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（畝原幸裕） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第2 認定第1号審議（上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決）

○議長（畝原幸裕） 次は、日程第2、認定第1号、平成25年度日向東臼杵南部広域連合歳入歳出決算を議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（黒木健二）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、平成26年第3回日向東臼杵広域連合議会に御参集いただきまして、まことに御苦労さまでございます。

それでは、早速、議案の提案理由につきまして御説明を申し上げます。

今議会におきまして審議をお願いいたします議案は、決算1件、人事案件1件、補正予算1件の計3件であります。

まず、歳入歳出決算についてであります。

平成25年度の決算総額は、歳入が前年度比4.4%減の8億2,246万4,000円、歳出が前年度比2.1%減の7億9,759万6,000円、歳入歳出差引額は2,486万8,000円となっております。

平成25年度も、国の交付金を活用した清掃センター長寿命化工事を初め、各施設の適正な運営管理を図ってまいりました。

今後とも、広域連合広域計画に掲げる基本方針に基づき、構成市町村を初め、関係機関との緊密な連携のもと、効率的、効果的な広域行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、広域連合事務局長に補足させますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上であります。〔降壇〕

○議長（畝原幸裕） 次に、広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） それでは、認定第1号平成25年度日向東臼杵南部広域連合歳入歳出決算につきまして、広域連合長の補足説明をいたします。

配付いたしております平成25年度歳入歳出決算書に基づき御説明申し上げます。

まず、決算書の25ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

平成25年度の歳入総額は8億2,246万4,000円、歳出総額が7億9,759万6,000円となっております。従いまして、歳入歳出差引額は2,486万8,000円の黒字決算となっております。

翌年度へ繰り越す継続費等ございませんので、実質収支の額が2,486万8,000円となります。このうち1,250万円を基金に積み立ていたしまして、残る1,236万8,000円を次年度に繰り越す

ことといたします。

ページを戻っていただきまして、2ページ、予算区分の款及び項の区分で示しました歳入歳出決算の状況であります。

3ページをごらんください。先ほど説明いたしましたとおり、歳入総額が8億2,246万3,551円となっております。

一番下の行になります。

最終予算額に対する歳入の執行割合は、99.8%でありました。

次に、4ページ、5ページが歳出であります。

歳出総額が7億9,759万6,034円となっております。前年度と比較いたしまして、2.1%の減少となっております。最終予算額に対する歳出の執行割合は、96.8%でありました。

続きまして、8ページから23ページまでが歳入歳出の事項別明細書となっております。

8ページ・9ページをお開きください。

まず、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

表は、左のページが款項目の予算区分ごとの予算現額、右ページが収入済額となっております。

歳入の内、大きな割合を占めますのが構成市町村の分担金でございますが、表の上のほう、款項目の区分で言いますと、款の分担金及び負担金、項の分担金になります。

右のページ、9ページの収入済額の欄の上から2段目を見ていただきますと、分担金の総額が5億5,411万5,000円となっております。これは歳入総額の67.3%を占めております。

備考欄に構成市町村の分担金の内訳がありますが、この分担金の積算につきましては、議案参考資料の14ページから17ページに調書を添付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

決算書のページをめくっていただきまして、10ページでございます。

表の一番上、款項目の国庫支出金でございます。

平成22年度から実施しております清掃センター基幹的設備改良事業は、国の循環型社会形成推進交付金を活用して実施しておりますけれども、右のページを見ていただきますと、6,586万6,000円となっております。これが平成25年度分の交付金であります。対象事業費の3分の1が交付されたこととなります。

同じく10ページの一番下の欄でございます。

前年度繰越金であります。

右のページの収入済額が、4,536万6,734円となっております。これは、平成24年度決算に係る剰余金を、全額平成25年度に繰り越したものであります。

次のページ、12ページをごらんください。

表の一番下にございます組合債であります。

右ページ、収入済額が1億1,850万円となっております。これは、清掃センター基幹的設備改良事業により起債した借入金収入でございます。歳入総額の14.4%を占めております。

以上が、歳入の主な内容でございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

まず、18ページをお開きください。

左の款項目の欄の中ほどになります3衛生費、1保健衛生費、1斎場施設費でございます。

斎場施設費の支出済額が右ページ、5,777万6,346円となっております。主な支出は委託料の2,508万7,021円であります。東郷霊苑の運転管理業務委託などであります。

事業ごとの内訳は備考欄に記載しておりますが、これにつきましては、後ほど成果報告の中で説明をいたします。

18ページの一番下の欄に清掃費、最終処分場費がございますが、次の20ページを開いていただいて、最終処分場費の節ごとの予算現額、そして、21ページに支出済額が記載されております。

最終処分場施設整備事業に要した支出でありますけれども、これにつきましては、後ほど成果報告の中で御説明申し上げます。

20ページの中ほどに2ごみ処理施設費がございます。右ページの支出済額が6億2,088万8,536円となっております。これは、清掃センター焼却施設の管理運営全般に要した経費でありまして、歳出全体の77.8%を占めているところであります。

この主な支出は、委託料であります。これは主に清掃センターの運転管理委託料であります。それから工事請負費、これは基幹的設備改良事業に伴います工事費の支出でございます。

備考欄に記載してあります各事業につきましては、これも、後ほど成果説明の中で御説明いたします。

ページをめくっていただきまして、22ページ、表の一番上の欄に4として公債費がございます。これは平成14年度から17年度にかけて、東郷霊苑の建設時に起債いたしました借入金及び平成22年度からの清掃センターの基幹的設備改良事業の借入金のそれぞれ元金と利子償還に要した支出であります。

右ページに、公債費の支出済額が6,762万6,173円となっております。前年度比4.3%の増、歳出総額の8.5%を占めております。

以上が歳出の主な内容でございます。

次に、ページを飛びまして30ページをごらんください。

平成25年度に実施いたしました主要な施策の成果報告であります。

各実施事業の概要について御説明申し上げます。

まず、30ページ、総務一般事務費であります。

収支の状況であります。当初予算975万3,000円に対しまして、補正後予算1,206万円とな

っております。これは平成24年度からの繰越金の一部を基金に積み立てたことによる補正でございます。

総務一般事務の業務の内容であります。広域連合の総務・財務全般に係る事務でありまして、正副連合長会議、担当者会議の開催、圏域住民への広報等の事業、また広域連合の事務局があります管理棟の施設管理などを、総務一般事務費の中で実施いたしております。的確かつ円滑な事務処理を行うことができたと考えております。

ページをめくっていただいて、32ページをごらんください。

日向地区斎場施設整備事業でございます。

まず、ページ上段の収支の状況でございます。当初予算760万に対しまして、補正後予算1,384万6,000円となっております。これも平成24年度からの繰越金の一部を、火葬場施設整備基金に積み立てたことによります補正であります。

東郷霊苑であります。平成17年度に供用開始いたしまして、既に耐用年数を経過した設備もあり、火葬業務に支障を来すことのないよう、東郷霊苑管理運営中期計画に基づき、順次計画的な整備に努めているところであります。

平成25年度に実施いたしました主な工事は、火葬炉設備の熱交換器取替工事519万7,500円、誘引排風機整備工事99万7,500円などございました。

次に、33ページでございます。

斎場施設運営管理費でございます。

ページ上段の収支の状況表の財源内訳にありますその他収入2,673万6,000円、これは火葬のための施設使用料であります。

東郷霊苑につきましては、公衆衛生上の施設といたしまして、また亡くなられた方々の葬送を行う公共施設としての役割を十分果たすことができますよう、適切な運営管理に努めているところでございます。

ページ下段に主な支出を記載しております。

支出のうち最も大きなものが、日向衛生公社に業務委託しております運転管理業務委託費の2,163万円であります。他の支出といたしまして、火葬炉の運転に必要な燃料費、光熱水費等の支出が大きな割合を占めるものであります。

次のページに、平成25年度の火葬件数及び待合室利用件数の実績を記載いたしております。火葬件数、待合室利用の利用件数とも前年度と比較して減少いたしております。火葬件数は減少いたしましたが、燃料費等の高騰によりまして、火葬に要する需用費、これはやや増加する結果となりました。

評価といたしまして、年度を通して適切な火葬業務、良好な運営管理を行うことができたというふうに考えております。

次の右ページ、35ページをごらんください。

一般廃棄物最終処分場施設整備事業であります。

まず、ページ上段の収支の状況であります。当初予算に対しまして、補正後予算1,256万5,000円となっております。これも平成25年度からの繰越金を基金に積み立てたことによります補正であります。

ページの中ほどの2事業の実績・成果にありますとおり、次期最終処分場につきましては、暫定的な候補地を選定いたしました。また建設計画は、現在の日向市の一般廃棄物最終処分場の埋め立て終了年を考慮して進めることとしたところでもあります。

主な支出の最終処分場施設利用負担金、これは不燃物処理残渣の処理費でございますが、322万3,176円となっておりますけれども、これは、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村から排出されました不燃系、燃えない廃棄物、これをひゅうがリサイクルセンターで処理した後に出ました残渣、いわゆる残りかすでございますが、これを日向市の一般廃棄物最終処分場で埋め立て処理しますのに、広域連合が一括して日向市に支出した処理負担金であります。

次に、36ページをごらんになってください。

廃棄物処理施設基幹的設備改良事業でございます。

事業の決算額が2億3,702万4,000円となっております。これに対する財源が国庫支出金、先ほど御説明いたしました循環型社会形成推進交付金であります。それから、地方債1億1,850万円、残りを一般財源で充当いたしております。

基幹的設備改良事業につきましては、平成22年度から平成26年度までの5カ年で実施しておりますが、平成24年度、25年度では第2期工事を終了いたしました。第2期工事までの改良工事によりまして、1号炉、2号炉とも当初の処理能力を回復し、安定した順調な稼働状況にございます。

主な支出としたしましては、工事請負費の1億9,559万9,000円であります。これは、2号炉のバグフィルタ改良工事、同じく2号炉の減温装置の改良工事等を行ったものによるものでございます。ほかは、そうしたものの付帯設備の改修・改良費となります。

右のページ、37ページに移りまして、ごみ処理広域化事業でございます。

本事業は、圏域内から排出されます一般廃棄物の効率的な処理を推進するため、構成市町村で異なる分別品目の統一化、生ごみ等の資源化及び処理体制の統一化について検討するものでございます。

検討に際しましては、学識経験者、構成市町村からの住民代表、関係機関の代表からなるごみ処理広域化推進協議会並びに構成市町村の担当課長で構成いたします幹事会において検討いたしているところであります。

ページをめくっていただきまして、38ページに、主な支出といたしまして、委託料の468万3,000円がでございます。これにつきましては、広域的な生ごみ等の資源化の可能性を経済性、効率性及び環境負荷の面から調査、分析するために、専門的なコンサル業者に業務委託したも

のであります。

事業の評価といたしまして、構成市町村の分別品目の統一化につきましては、日向市の内容に合わせるという方向性を定めることができました。

日向市におきましては、平成23年の3月から実施しておりますプラスチック製容器包装の分別収集につきましては、門川町が本年4月から町内全域において実施を始めたところであります。また、美郷町、椎葉村では、現在、モデル地区におきまして分別が実施されております。また、諸塚村が来年度からモデル地区で実施する予定となっております。

生ごみ等の資源化につきましては、こちらのほうはコンサル業者の報告を踏まえ、本年度、検討をいたしておるところであります。

右のページに移りまして、ごみ処理施設運営管理費でございます。

清掃センターに係る管理運営全般の事業になります。

まず、事業の収支の状況であります。当初予算3億3,244万5,000円に対しまして、補正後予算3億5,477万9,000円となっております。これも平成25年度からの繰越金を基金へ積み立てたもの及び基幹的設備改良事業への予算の一部組みかえによる補正を行ったものであります。

平成25年度につきましては、基幹的設備改良事業と並行して、改良事業対象外の設備機器類の計画的な維持補修及び適切な運転管理を行いまして、安定かつ効率的なごみの焼却処理を行うことができました。

ページ下段にごみ焼却量の実績表をお示ししております。構成市町村全体で、前年度比1.2%減少いたしております。

次のページをお開きください。

ごみ焼却に必要な、電気・水道・燃料の使用量の実績及び焼却時に発生いたします排ガスの測定結果を記載いたしております。

ごみ量の減少に伴いまして、電気及び燃料の使用量は前年度比減少いたしましたけれども、冷却水につきましては、これは、通常、可能な限り日向市の一般廃棄物最終処分場の処理水を利用しているところではありますが、平成25年度におきましては、雨量の関係で最終処分場の処理水が減少いたしまして、処理水を使用できなかったことから、水道水を利用せざるを得ず、前年度に比べて使用量が増加したものであります。

ページ下段に主な業務について記載しております。

支出の一番大きな業務が清掃センターの運転管理業務の委託料でございます。1億2,831万円となっております。運転管理業務は株式会社日向衛生公社に委託しております。

また、次のページの上段に記載してありますが、ごみの焼却処理に直接必要な薬剤等の消耗品費、燃料費、光熱水費であります。合計約4,100万円を支出しております。

(4)の負担金補助及び交付金であります。清掃センターにおいてごみを焼却した後の焼却灰は、日向市の一般廃棄物最終処分場で埋め立て処理をいたしております関係で、日向市に

対しまして利用負担金を支出しております。平成25年度は2,876万9,160円でございます。

以上で、認定第1号歳入歳出決算の内容についての補足説明を終わらせていただきます。

○議長（畝原幸裕） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員に決算審査意見書の説明を求めます。監査委員。

○監査委員（林 雄治）〔登壇〕 それでは、お手元の平成25年度日向東臼杵南部広域連合歳入歳出決算審査意見書により、その概要を御説明申し上げます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

第4 審査の結果であります。

審査に付されました歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数においても正確で、平成25年度における歳入歳出予算の執行状況はおおむね適正であると認めたところであります。

次に、第5 決算の概要についてであります。以下2ページの歳入の状況から9ページの財産に関する調書まで、項別に前年度と比較しながら掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

11ページをお開きください。

むすびであります。

当年度の決算額は歳入総額8億2,246万円、歳出総額7億9,760万円で、前年度に比べ歳入で3,746万円、4.4%、歳出では1,696万円、2.1%それぞれ減少し、実質収支額は2,487万円となっております。各施設の管理運営状況について、まず、東郷霊苑については、当年度の使用状況が1,231件で、前年度より28件、2.2%の減となっており、その内訳は火葬件数が25件、待合室の使用件数が3件の減少となっております。施設の維持管理については、これまで日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づいて計画的に実施されてきましたが、当年度も火葬炉設備C系熱交換器取替工事等の維持補修工事が行われています。

次に、清掃センターについては、ごみの焼却量が、ごみの減量化の積極的な取り組みにより、前年度で既に、平成21年度3月策定の延命化長期計画書に掲げる計画目標を達成したところであり、当年度の実績も2万3,805トンで、前年度比1.2%、基準年度比で23.7%の減少となっております。さらに、ごみ処理広域化推進協議会等において、構成市町村の分別内容の統一化が図られ、次年度以降の実施が予定されるなど、さらなる減量化が見込まれます。

また、施設の長期的な延命対策として平成22年度から実施している廃棄物処理施設基幹的設備改良事業については、当年度で第2期工事が終了し、年次的に施設の延命化が図られるとともに、ダイオキシン類の測定結果も周辺環境を保全するための環境基準をクリアしており、適正な管理運営がなされています。

このように、各施設の管理運営についてはおおむね適正に執行され、効率的に共同処理が行われていますが、引き続きそれぞれの計画等に沿って施設の老朽化対策など適切な管理運営に

努めるとともに、今後とも広域計画に基づきながら、限られた財源の有効活用を図り、事務の効率化と計画的な管理運営を望むものであります。

以上で、決算審査意見書の概要説明を終わります。〔降壇〕

○議長（畝原幸裕） 以上で決算審査意見書の説明を終わります。

ただいまから質疑に入ります。

本件に対して、15番荻原紘一議員から質疑の通告がっておりますので、これを許します。荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一） ただいま広域連合長、事務局長のほうから提案の説明がございました。また、意見書についてもありましたが、幾つかの点について、よくわからないという点もありますので、簡潔に質疑をしておきたいと思っております。

まず、大綱的な質疑としまして、1つは、ただいまの説明もありました最終処分場施設利用負担金について、その内訳と積算根拠について、もっとわかりやすく示していただきたいということであります。

もう一度説明を聞いた上で、さらに必要なことについてはお聞きしたいと思います。

それから、2番目に、一般廃棄物の最終処分場施設整備事業における今日までの推移、状況について、今回もお聞きして答弁をお願いしたいと思います。

次に、具体的にページ数で必要なことについて、項目についてお聞きします。

ページ数では全て21ページにかかわる点でございます。

まず、21ページの中での節の13というところに委託料というのがあります。ごみ処理広域化事業の委託料についての詳しい説明をお願いしたいと思うわけでありまして。

それから、次の同じ節の13でありますけれども、これはごみ処理施設運営管理費の委託料であります。その中で今回お聞きしておきたいのは、運転管理業務委託について詳しい内容、答弁をお願いしておきます。

さらに、節15になる工事請負費、さらには原材料費、500万2,935円と364万7,385円、この節についての説明をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（畝原幸裕） 15番荻原紘一議員の質問に対する答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） 15番荻原議員の御質問にお答えいたします。

まず、最終処分場施設利用負担金の内訳及び積算根拠についてであります。

施設利用負担金は、清掃センターにおいてごみを焼却処理したのちに排出されます焼却灰及び日向市を除きます2町2村から排出されます不燃系廃棄物をひゅうがりサイクルセンターにおいて処理した後の残渣を日向市の一般廃棄物最終処分場において埋め立て処理するため、広域連合が日向市に対して施設利用費として負担しているものであります。

積算根拠であります。広域連合と日向市との間で締結いたしております協定に基づき、ト

ン当たり 1 万1,600円の処理単価を埋め立て処理量に乗じて算出しているものであります。

内訳であります。平成25年度の不燃系廃棄物処理残渣の埋め立て処理量が277.86トンでありましたので、単価を乗じた322万3,176円を最終処分場施設利用負担金として日向市に支払いました。決算書では35ページの事業の成果説明に明記しております。

一方、焼却灰の埋め立て処理量は2,480.1トンでありましたので、2,876万9,160円が焼却灰に係る負担金であります。決算書では41ページの成果説明に明記しております。

構成市町村は、それぞれの処理量に応じて積算されました額を、広域連合に対して分担金として負担することになります。

次に、一般廃棄物最終処分場施設整備事業における推移、状況についてであります。

最終処分場施設整備につきましては、広域連合設置当初より広域連合の事務として検討されてまいりましたが、平成23年度からは、門川町の廃棄物処理担当課長を会長とする広域最終処分場建設推進協議会において、候補地の選定を行ってまいりました。

この間、県内外の施設の視察、また、コンサル業者に調査・分析を委託するなどいたしまして、最終的に暫定的な候補地を選定したところであります。

ただし、あくまでも暫定的な候補地であり、土地所有者との交渉、地域住民との合意形成、候補地の地質調査、環境影響調査等は、今後進めて行く計画であります。

次に、ごみ処理広域化事業の委託料についてであります。

本事業は、圏域内から排出されます一般廃棄物の効率的な処理を推進するため、構成市町村で異なる分別品目の統一化、生ごみ等の資源化及び処理体制の統一化について検討するものであります。

委託料は、このうち生ごみ等の資源化につきまして、広域的な取り組みの可能性を経済性、効率性、及び環境負荷の面から調査・分析するために、コンサル業者に業務委託した委託料であります。

指名競争入札の結果、一般財団法人日本環境衛生センター西日本支局が落札し、同社に業務委託したものであります。

委託内容でございますが、まず、試験運転中を含みます既存の堆肥化施設3カ所について、それぞれ初期投資、維持管理費、効率性等の観点から比較検討を行い、最も適した1施設を選定いたしました上で、広域的処理の可能性を経済性、環境負荷等の面から調査・分析いたしました。報告された内容を踏まえ、本年度、検討いたしているところであります。

次に、ごみ処理施設運営管理費の運転管理業務委託料1億2,831万円についてであります。これは、清掃センターに持ち込まれますごみの受け入れ、焼却、焼却後の灰の処理など一連の焼却処理業務及び施設設備の保全業務等、施設の運転管理業務全般の委託料であります。

委託につきましては、平成24年度から26年度までの3カ年の債務負担行為を設定いたしまして、株式会社日向衛生公社に委託しております。

委託料につきましては、先ほど申し上げました各処理過程において必要とする職員数及び年間の従事日数等を勘案しながら設計いたしました額に基づき入札を行った結果によるものであります。

次に、決算書21ページの工事請負費についてであります。

まず、廃棄物処理施設基幹的設備改良事業における工事請負費であります。内容は、配付しております議案参考資料の10ページ、表の上から2つ目、15工事請負費でございますが、摘要欄に具体的に記載いたしております。

主な工事が、摘要欄の一番上に記載しております国の循環型社会形成推進交付金の交付対象事業となります。長寿命化工事第2期工事の1億9,559万9,000円であります。2号炉バグフィルタの改良工事、同じく2号炉の空冷式減温装置、減温送風機等の改良工事並びに清掃センター建屋屋根改良工事等を行ったものであります。

工事は、第1期工事から工事を請け負っております三機化工建設株式会社により施工されました。

他の工事は、附帯する設備機器類の改修工事の工事請負費でございます。

次に、ごみ処理施設運営管理費の工事請負費でございますが、同じく議案参考資料の11ページをごらんください。

下から4行目の工事請負費の摘要欄に工事内容を記載しております。

主な工事が、ごみを燃焼する際、焼却炉内から高温のガスが排出されますけれども、このガスの冷却に必要な冷却水を噴射するノズル配管の改修工事であります。

次に、決算書21ページに戻りまして、ごみ処理施設運営管理費の原材料費364万7,385円についてであります。

これは、清掃センター焼却施設の設備・機器類の維持補修に要した材料費でありまして、主な支出といたしましては、焼却炉内の火格子——ストーカでございますが——及びクリンカ防止板購入費の197万4,000円となっております。その他、年間を通じて少額な支出を伴う維持補修が多々ありまして、そうした維持補修に要した費用であります。

以上であります。

○議長（畝原幸裕） 15番萩原紘一議員。

○15番（萩原紘一） それでは、今の説明を受けて、もう少し説明を加えていただきたいところに限ってお尋ねをいたします。

まず、最初の最終処分場の施設利用負担金につきましては、その内訳につきましては、上半期、下半期、そういうことでの合計額というふうには受け取るわけでありまして、日向市の25年度の歳入歳出決算書という点では、広域連合がこの関係では一括して日向市のほうに最終という形を出している。この合計額ということについてはもちろん、意見書などを見ても、今の説明を聞いても間違いはないと思います。

その上でありますけれども、この協定書という点が出ましたけれども、この協定書については、例えば1トン当たりの1万1,600円というこの処理費用の根拠ということについては、これはどういうふうに決められているのかを、もう少し説明を加えていただきたい。この協定書に基づいて、別に問題がなければこれはもう継続するという形で25年度も行われているわけがありますけれども、その点を伺いたい。

ちょっと私にわかりづらいのは、この廃棄物の焼却残渣処理費とか、またはこの不燃物の残渣処理費用というような説明の中で、さらには焼却灰、飛灰ですね、飛ぶというようなことが出てくるわけがありますけれども、そこら辺のところは一つ、もう少しわかるように説明を加えておいていただきたいわけがあります。

次に、大綱でお聞きしている門川町などの関係の一般廃棄物最終処分場施設整備事業における推移状況についてでありますけれども、これについては暫定的にとか、実際、最終処分場の対象地域としてどういうようなところまで進んできているのかという、このことについてはもう少し立ち入って説明を加えておいていただけないでしょうか。

次に、具体的な問題についてもう一度お聞きいたします。

まず、最初のごみ処理広域化事業についてでございますけれども、これについては、バイオマス資源の堆肥化方式というこの選定業務委任というのが、既に履行期間というのが、これは平成25年7月29日から26年1月31日までと、この委任はこういうふうになっていると私は受け取っているわけですが、その結果どういうふうになってきているのかと。既存の堆肥化施設の事業関係についても、この点は関係して説明を加えておいていただきたいのであります。

次に、ごみ処理施設の運転管理費関係の一番額の多い1億2,831万円についてであります。

今、事務局長の答弁で、私の聞き間違いかもしれませんけれども、この債務負担行為による業務委託契約というのは、これは何か26年というふうに私は聞いたんですけれども、間違いないでしょうか。27年の3月31日というのが正確ではありませんか。もう一度その点を、大事な点ですので、確認しておきたいと思うわけがあります。

この運転管理業務の委託の中でのいろいろな面がこれは委託の関係では相当の項目が挙げられております。しかし、その中で、特にお聞きしておきたいのは、働いておられる方たちの立場に立ちまして、労務管理というようなことについてはこれはどういうふうな内容になっているのかということについてお示し願いたいと思うわけがあります。

次に、清掃センターのガス冷却噴霧ノズル配管工事、改修工事ですね、これは額についても原材料費も含めて説明がありましたけれども、この467万2,500円という、これは原材料費は別に出されていると思うんですけれども、これについては、この配管改修工事につきましては何か問題があったのかどうか、その点をお聞きしておきたいというふうに思うんです。問題がなければ、もちろん問題はないということでお答え願いたいと思いますけれども、余り細かなことまでなってもいけないと思いますので、以上、2回目の質疑とします。

○議長（畝原幸裕） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） まず、トン当たり1万1,600円の根拠ということでございますが、これは現在の日向市の一般廃棄物最終処分場、第4期の最終処分場でございますが、この建設費並びに年度ごとの維持管理費、予測される維持管理費、こういったもの、それから建設の際の国庫補助金、交付税措置、そういったものを差し引いた後に、12万3,000m³の容量で除したものを年間トン当たりの処理単価ということで積算したものを当初から用いております。当初、平成26年で満杯になるという予測でしたので、今年度まで当初のトン当たり1万1,600円を用いまして、来年度予算からまた若干変えるというふうに伺っております。

それから、不燃系の残渣及び焼却灰、飛灰、こういった文言の違いということのお尋ねだったかと思えます。

不燃系の残渣と申しますのは、いわゆる燃やせないごみ、金属類が主かもしれませんが、排出されたそういった不燃系の残渣を白浜にございますひゅうがりサイクルセンターに持ってまいりまして、そちらで破碎、そして選別をし、資源化できるものは資源物として利用いたしますし、資源物として利用できない残りのかす、そういったものを日向市の一般廃棄物最終処分場に埋め立てているというものを不燃系の廃棄物の最終残渣というふうに申し上げているところです。焼却灰、これは1号炉、2号炉、焼却炉がございますが、焼却炉内でごみを燃焼する際に、全てがなくなるわけではございません、焼却されてしまうわけではございませんで、その際に下に落ちる焼却灰、あるいは最終的に焼却灰として出てくるもの、およそ焼却量の10%程度が焼却灰となりますが、それが我々が一般的に言うところの焼却灰でございます。

飛灰というのは、ガスとして炉内で舞い上がって、そのままにしておればいわゆる煙突から出ていくものでございますけれども、それをバグフィルタでキャッチいたしまして、外に排出されないように、したがって非常に微細なミクロン単位ぐらいの小さな飛灰を集めまして、有害なものがまざっている可能性がありますから、それを無害化して、それも最終的に日向市の一般廃棄物最終処分場に埋め立てております。そういったものを飛灰というような言い方をしております。

続きまして、次期の最終処分場整備事業でございますが、25年度において検討いたしまして、最終的に4つの候補地の中から1つを暫定的な候補地として選定いたしました。具体的な場所までは現時点では申し上げられませんが、門川町の加草地区というところでございます。

それから、ごみ処理広域化事業のバイオマスの生ごみ等の資源化についてでございますが、日本環境衛生センターに委託いたしまして、最終的に報告をいただきました。その結果に基づきまして、十分な検討が必要だということで、報告はいただいているんですけども、先ほど御説明申し上げました推進協議会の場での、より踏み込んだ協議がなされておられませんので、今年度にずれ込んだというところでございます。

その際検討いたしました3カ所というのは、既存のまず2カ所というのが白浜のほうにあり

ます某民間企業で設置しております密封型の攪拌堆肥化施設でございます。それから、もう1施設が、これは旧東郷町時代に東郷町が設置した施設でございますが、今現在、日向市の施設で、指定管理者でJA日向の子会社に管理運営を委託しておりますけれども、福瀬のほうに家畜のふん尿を堆肥化する施設がございます。それを既存の施設として活用できないかということで検討したのが1つ。もう1カ所が、これは試験運転中でございますが、財光寺の民間施設に同じく密封型の堆肥化処理施設がございます。この3つを活用できないかということで検討したものでございます。

それから、債務負担行為でございます。

衛生公社清掃センターの運転管理業務委託につきまして債務負担行為ということでございますが、私、平成24年度から26年度というふうに申し上げたかと思えます。26年度までの運転管理業務委託ということで、つまり平成27年の3月31日までということだろうというふうに思います。

それから、労務管理でございます。

労務管理につきましては、これは委託でございますので、従事する職員の労務管理については、委託先の企業、事業所が取り扱うべきものというふうに判断いたしております。私どもとしては、委託の作業の内容について仕様にうたっているだけでございます。

それから、ガスのノズルの配管の改修工事でございます。

これは、炉内の焼却の効果、これが若干落ちてきたところで、検証いたしました結果、ノズルの配管に若干問題があるのではないかとということで、配管工事を行ったところであります。

以上であります。

○議長（畝原幸裕） 15番萩原紘一議員。

○15番（萩原紘一） 今の事務局長の説明で大体、私がお聞きしたことについては理解できましたけれども、最後に、その中でもうちょっとつけ加えていただかないと納得できないという面がありますので、お願いします。

この協定書について、最終処分場の施設利用負担金、来年度より変えるというような点でありますけれども、これらの基本的なことにつきましては、最終処分場の問題というのは、今説明がありました一般廃棄物最終処分場の施設整備、具体的に1つ選定されたということについても説明、答弁がありましたけれども、今の段階で不必要なことについては、もちろん答弁をしてもらうことについては要求しませんが、これらの基本的なことについては、やはり連合長の答弁を私は求めておきたいと。連合長として、この決算に当たっての基本的な見解というものを求めておきたいと思うんです。

次に、日向衛生公社との間で結んでいる運転管理業務委託についてでありますけれども、これは、今言われた業務委託契約は27年度の3月31日までだということなのか、そうじゃないのか。私が確認しているのは、この協定書は平成24年の4月1日から27年の3月31日だと。私が

間違っているといけませんので、これは確認ということをもう少し正確にしておいていただきたい。私はそういうふうにとめておいているので、お願いします。

それから、この業務の関係での労務管理のことについて伺ったわけでありませうけれども、私は、やっぱりこういう分野で働いておられる人たちの働く条件というものを重視しなければいけないと考えておりますので、その点について、私がつかんでいることを言うというよりは、この契約を結ぶ場合にはやっぱり仕様書というようなものもあると思いますけれども、その労務管理についての仕様書の内容について、確認だけはさせていただきたいと思うんです。

次に、ガス冷却噴霧ノズルの配管工事についてであります。

配管工事に問題があったわけですか。あったならあったということで、どのような点なのかというのを伺っておきたいと思うんです。

この関係することで抜けてはいけませんので、最後にお聞きしておきますけれども、私がお聞きするのは、建設業法に基づいて仲裁行為というものが行われると。建設業法のこれは25条での審査会を設置するということになっているわけでありませうが、今、事務局長が説明されました施工関係では、ガス冷却水の噴霧ノズル、いろいろ給水ヘッダーとか排水ヘッダーとかあったわけですが、今のところでは配管工事ということに何か問題があったかというようなことでもありますから、この際、必要なことについては明らかにしておいていただいたほうがいいと思いますので、あえてこの点を最後にお聞きして終わります。

○議長（畝原幸裕） 広域連合長。

○広域連合長（黒木健二） 最終処分場の整備でございますけれども、先ほど事務局長が答弁されましたように、あくまでも暫定的な候補地でありまして、土地所有者の交渉、地域住民との合意形成、それから候補地の地質調査、環境影響調査等、今後進めていく計画であります。

以上であります。

○議長（畝原幸裕） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） 衛生公社の管理運転業務委託でございますが、債務負担行為と申しますのは予算上のことでございますから、債務負担行為という言い方で申し上げますと、24年度から26年度ということでございます。衛生公社に対する契約ということであれば、27年の3月31日までが契約というところでございます。

それから、仕様上の労務管理についてでございますが、当然、清掃センターが安全かつ衛生上問題のない施設として運転管理されるためには、それ相応の体制なりをとっていただく必要がございますので、そのことについては仕様書の中でうたっております。

それから、冷却水の配管に問題があったのかということでございますが、問題ということではございません。炉内は非常に消耗の激しい部分でございますので、当然劣化してまいります。そういう意味で、劣化して老朽化した配管、これを取りかえたということでございます。冷却の効果が若干落ちてきたということで認識をしたということでございます。

それから、建設業法に基づく25条というところ、私、承知いたしておりませんので、ちょっとピントの外れた答えになるかもしれませんが、このガス冷却装置の配管工事も、当然、炉内の冷却ということで必要なことですので、必要に応じて処置をしたというところがございます。

以上です。

○議長（畝原幸裕） 以上で、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

ただいまから討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について討論を許します。討論交互の原則によって、まず反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 討論を終わります。

採決します。ただいまの案件について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決定しました。

○

日程第3 広域連合長提出議案第32号、第33号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（畝原幸裕） 次に、日程第3、広域連合長提出議案第32号及び第33号を議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（黒木健二） 〔登壇〕 続きまして、議案第32号公平委員会委員の選任についてであります。

公平委員会委員3名のうち、黒木久遠さんの任期が11月30日をもって満了となりますので、黒木さんを引き続き選任したいとするものであります。

黒木さんは、日向市職員として38年にわたり勤務され、総務部長、水道課長を初め、本広域連合事務局長等を歴任、その後、日向市社会福祉協議会において事務局長として3年間勤務されるなど、人事管理に精通しておられます。また、平成22年10月から日向市公平委員会委員を、

同年12月からは広域連合公平委員会委員として、職員の利益と公正な人事権の行使を保護するため御尽力をいただいております。

次に、議案第33号平成26年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。

補正額は1,200万円の増額で、補正後の歳入歳出予算の総額は7億3,200万円となります。

詳細につきましては、広域連合事務局長に補足させますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。〔降壇〕

○議長（畝原幸裕） 次に、広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） それでは、議案第33号平成26年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）につきまして、広域連合長提案理由の補足説明をいたします。

今回の補正は、富高本谷区の運動広場の整備事業に伴います歳入歳出の補正であります。

まず、事業実施の経緯について、概略を御説明申し上げます。

現在の清掃センターが建設される以前のごみ焼却施設、これは現在の清掃センターから西に約100mほどのところにありました旧富高清掃工場の焼却施設でございましたが、この旧富高清掃工場を建設する際、当時の日向・東郷衛生施設組合、これは一部事務組合でありますけれども、日向・東郷衛生施設組合と、地元の本谷、西川内の両区との間で、建設同意に伴います地元振興策といたしまして、本谷地区において運動広場の整備を行うことの覚書を昭和49年10月に取り交わしております。

これを受けまして、昭和51年に日向・東郷衛生施設組合が、グラウンドの整備、トイレ、水飲み場、フェンス等の設置を行ったところであります。以来、現在に至るまで、地元の方々の交流、健康増進の場として、グラウンドゴルフ、運動会、祭りなどに利用されてきたところであります。この間、現在の清掃センター建設後の平成13年におきましても、フェンスの改修工事を行っております。

なお、運動広場用地は、整備当初より日向市が土地所有者から借地をいたしてありまして、賃借料を毎年支払っておりました。

今回の整備事業であります。これまで利用されてきました運動広場の隣接地におきまして、社会福祉法人富高保育園が保育業を営んでおりましたけれども、園舎の老朽化に伴いまして、運動広場のほうに、本年度当初、園舎を新築移転したことに伴いまして、移転前の園舎が建っておりました側の土地を改めて運動広場として整備するものであります。

なお、今回整備いたします運動広場用地につきましては、本年9月に日向市が地権者と売買契約を締結いたしまして購入したと伺っております。

お配りいたしております議案参考資料の4ページをごらんになってください。議案参考資料の4ページでございます。

運動広場の位置図でございます。

清掃センターが左下にございますが、今回整備いたします運動広場は、上のほうに運動広場として記してあります網かけで囲った部分になります。網かけ部分の下に四角く示しておりますのが、これが現在の富高保育園の園舎になります。

それでは予算の内容について御説明いたします。

配布いたしております議案書の10ページ、11ページをごらんください。

まず歳出予算です。補正額は1,200万円です。主な内容について説明いたしますと、委託料の47万円、これは広場に設置いたしますトイレの設計委託料であります。工事請負費1,141万5,000円であります。広場の整地、側溝等の工事費及びトイレの設置工事費となります。

戻りまして、8ページ、9ページをごらんください。

歳入であります。

運動広場整備の財源であります。そこにお示ししておりますとおり、前年度の繰越金、つまり平成25年度歳入歳出決算の中で説明いたしました、決算で生じた剰余金から、平成26年度に繰り越した額を充てることといたしております。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（畝原幸裕） 以上で、提案理由の説明を終わります。

なお、議案については事前に配付しておりますので、熟読していただいているものとして議事を進めさせていただきます。

まず、議案第32号公平委員会委員の選任についてを議題とします。

ただいまから質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 以上で、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 討論を終わります。

採決します。議案第32号について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 御異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここでしばらく休憩いたします。

次は、午後 3 時25分に会議を開きます。

休憩 午後 3 時15分

○

開議 午後 3 時25分

○議長（畝原幸裕） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第33号平成26年度日向東白杵広域連合補正予算（第1号）を議題とします。

ただいまから質疑に入ります。

本件に対して、15番荻原紘一議員から質疑の通告があつておりますので、これを許します。

荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一） この33号関係につきましては、質疑内容ということで提出しております。

今、鳥越事務局長からの説明もございましたけれども、簡潔に、私が何やかやとつけ加えるんじゃないで、質疑通告をしていたことを読み上げますので、そのことについて必要な答弁を求めます。

今回の補正に至る経緯について、詳細な答弁を求めます。これが基本ですけれども、それに基づいて、議案書の11ページの款項目2、1、1、節13、15、読み上げませんけれども、それぞれの内容について詳しく説明をお願いするという点でありますので、よろしくをお願いします。

○議長（畝原幸裕） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） 15番荻原議員の御質問にお答えします。

今回の補正に至る経緯につきましては、先ほど、連合長提案理由の補足説明で申し上げましたので、割愛をさせていただきたいと思えます。

委託料、工事請負費につきまして説明いたします。

まず、委託料の47万円でございますが、これは運動広場に設置いたしますトイレ建屋の設計委託料でございます。

次に、工事請負費の1,141万5,000円でございますが、これは、グラウンド整備及びトイレの設置に伴う工事費であります。

グラウンド整備の内容でございますが、面積が約2,187㎡になります。ここに真砂土を入れまして整地し、排水のための側溝、街灯を設置する工事を行うものであります。

また、トイレにつきましては建築面積が2坪程度、男女の大便器、手洗いを設置する計画であります。

以上です。

○議長（畝原幸裕） 15番荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一） 私、率直に言いまして、この議案第33号の参考資料というのも見まして、最初は、これは何のことかよくわからないので、ちょっとあわてましたね。清掃センター冷却水の関係での水道工事のあれかなと、これは私が率直なところなんですけれども、やっぱり私

の認識がそういう点では不足しているということなんですけれども、その上で、私は、この指摘内容というのを提出したわけなんですけれども、きょうの説明を聞いた上で、もう1回だけ確認のためにもお聞きしておきたいと思うんですね。

この運動公園広場につきましては、関係する地域住民の皆さん方の要請、要求に応えるという点で、私は大事だと思うんです。これはやっぱり重視してもらいたいという立場であります。

そこで、今回提示されておりますこの土地につきましては、運動広場のことにつきましては、もう少し広域連合と日向市との関係、これを整理して答弁しておいていただきたい。そこを確認しておきたいと思うんです。

中でも、この土地に関する件を、やはりこの際、明確にさせておく必要があるというふうに思っていますので、その点をお聞きします。

それから、この節13、15については、今、トイレの関係、グラウンドの整備費、排水関係、街灯、そういうものも説明がありました。水道新設負担金とかこういうのもありますけれども。中でも、このトイレについては、これまでの運動広場のトイレはこれはあったんですかね、なかったんですかね。そして、今回のこのトイレというのは、これはどうするかということについては委託料なんかで上げられるんでしょうけれども、この3ページの広場というのを見ましても、いろいろ図示してありますけれども、トイレを設置するかそういうようなことなどが、前もってトイレというのはやっぱり設置するんだというようなことがこれに書いてあれば、当初から、余り考えなくても済むことだと。トイレはないかとかいろいろやっぱり考えないかんですよ。あえてそういうふうな言い方をしてお聞きしておきたいと思っておりますけれども。

○議長（畝原幸裕） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） 土地につきましては、今回の広場につきましてはの広域連合と日向市との関連性、関係性ということでございますが、当然、広域連合の清掃センターの施設のため地元の方々に協力をいただくという関係上、ある程度やはり構成する1市2町2村協力してこれに対応するということが必要であろうということで、広場の上物、整地、あるいはそういうトイレ、街灯の設置につきましては広域連合で、構成市町村で負担をしようという意味でございます。

それから、土地につきましては、これは永久的に日向市に存在する土地ということでありますので、日向市が購入をするというふうになったというふうに向っております。

それから、トイレ、これまでの広場にあったかという御質問でございますが、ございました。建設当初の一部事務組合が設置をいたしました。

3つ目のトイレにつきましては、整地後、どこの場所に設置するかということの今年度の協議ということでございましたので、まだ今回の資料には、本当はつけるべきであったと思いますが、私どもの不手際で、議案書の参考資料としてつけることが間に合いませんでした。申しわけございません。

以上です。

○議長（畝原幸裕） 副長。

○副長（小林隆洋） 私のほうから若干補足をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど事務局長が申しあげましたように、土地につきましては、これは日向市のほうで購入をする。後、日向市で購入をいたしまして、広域連合との間で借地契約を結ぶ。広域連合に、つまりお貸しをすると、こういうスタイルを踏襲したと、こういうことでございます。

それから、トイレは以前の施設にあったや否やというようなことでございますが、以前の広場にもトイレはちゃんとございました。したがって、トイレも今回設置をすると、こういうことでございます。

以上であります。

○議長（畝原幸裕） 15番萩原紘一議員。

○15番（萩原紘一） 今の答弁を聞きまして、先ほど言いましたように、周辺の地域の皆さん方の要望等については、真摯に答えていただきたい。その上でですけれども、最後に副長から答弁がありましたけれども、この土地の問題については、明確に広域連合との関係でもありますので、購入したなら購入したと、購入するということと、購入したとかいうことについては、これは広域連合の議会ですので、その点はやはり明確にしておいていただきたいと思うんです。いろいろな内容については配慮しなければならないことはもちろんあり得ると判断いたしますけれども、その点だけは一つ、私は最後に広域連合長の答弁を求めます。

○議長（畝原幸裕） 広域連合長。

○広域連合長（黒木健二） 先ほど副長からお話ございましたように、日向市のほうで購入をいたしました。それで借地契約という形になろうかと思います。

以上です。

○議長（畝原幸裕） 以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。討論交互の原則によって、まず、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 討論を終わります。

採決します。議案第33号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 御異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決することに決定しました。

○

日程第4 一般質問

○議長（畝原幸裕） 次は、日程第4、一般質問であります。

本日は15番荻原紘一議員から発言の通告がっておりますので、荻原紘一議員の発言を許します。15番荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一） 〔登壇〕 今回、私は、基本姿勢と安全対策について一般質問を行います。

まず、基本姿勢にかかわって、広域連合の機能を高めるために、議会と執行機関で検討が求められる点についてであります。例えば具体的には、一般質問通告締め切り日と議案提出期日との関係について検討、改善を行う点があるのではないかと考えますが、どうでしょうか。

また、議案に関する必要な実態、実地などの調査を実施することも、場合によっては求められるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次の安全対策につきましては、東郷霊苑と周辺の交通安全対策について伺っておきます。具体的には、霊苑内の通路と国道327号線に關係する出入り口の実情と対策について、どのように受けとめておられるか、お答え願いたい。

以上、壇上からの質問を終わります。〔降壇〕

○議長（畝原幸裕） 15番荻原紘一議員の質問に対する答弁を求めます。広域連合長。

○広域連合長（黒木健二） 〔登壇〕 15番荻原議員の御質問にお答えいたします。

まず、議会と執行機関で検討が求められる点についてですが、議会の日程、一般質問、議案質疑の通告期限等につきましては、議会運営委員会の場において協議されるものと承知しておりますので、そちらで御協議をお願いしたいと考えております。

次に、東郷霊苑と周辺の交通安全対策についてであります。

国道327号線と東郷霊苑を結ぶ取りつけ道路とが合流する付近におきましては、取りつけ道路の幅員を約15.5m確保し、車両の出入りに支障のないよう配慮いたしております。

また、平成18年度には、見通しをよくするため樹木を一部撤去するなど、安全対策を講じているところであります。

以上であります。〔降壇〕

○議長（畝原幸裕） 15番荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一） 今回、私は、一般質問の中で第一に挙げているのは、私自身、広域連合

の議員になって、これまで一般質問、それから議案質疑というのを行わせていただいて、思ったことを率直にこの際取り上げさせてもらったというのが真意であります。もちろん、今後の広域連合の果たすべき役割を強めるということに少しでもつながればと思う、そういう立場でもあります。

広域連合長が言われた議会運営委員会の場において協議されるものと承知しているということではありますが、この点については、もちろんそういう側面についてはきちんと私も理解し、受けとめられるわけです。しかし、私は、広域連合の取り組んでいる事業内容、工事の実施に伴う関係施設の状況を可能な限りわかるようにするためにも、やはりこの見直しというものが必要ではないかと。その点では、議会と執行機関でそれぞれの独自の立場からの判断とともに、相互連携した、どう対処したらいいかということ、やはりこの際検討しておく必要があるんじゃないかと、そういうことが、今、求められているのではないかと、私はそんなふうに、広域連合議員になってだんだんそういうことを今の段階で思うようになったので、お聞きしているわけですから、連合長、もう一度その点をお含みおき、答弁をお願いしたいと思います。

次に、この安全対策につきましては、取りつけ道路の幅員を約15.5m確保して、車両の出入りに支障のないように配慮しているということでもあります。確かに、これはそういうふうな改善というものがなされているなというふうに思うわけでもあります。

私が、今回この安全対策について取り上げるというその前提としては、もちろんこれまで東郷霊苑の充実を進められてきている広域連合関係の皆さんに対しても、また、直接この東郷霊苑に携わっておられる皆様へ、私は謝意を表するものです。その立場から具体的にお聞きしておきますけれども、交通安全対策をやっぱり強めるという立場から、一つは、この施設内、東郷霊苑の園内の通路の白線をはっきりさせるということが東郷霊苑の場合は必要ではないか。ちょっとしたことだけれども、これは非常に重要なことだと私は判断をするわけです。ちょうど、今はその白線がないというわけではありません。その白線が薄れてきて、その白線の横には側溝がありまして、万が一、東郷霊苑を利用されるそういう皆さんに迷惑かけては、私は、いけないというふうに思うものですから、この点をはっきりさせておいていただきたい。

それから、2番目に、出入り口等、国道327号線のこの見通しをよくするという事なんですね。この国道の管理はこれは県の土木事務所がやっているわけですが、この点では、県はもちろん積極的に必要なことについては対応をしていきたいと、こういうふうに言っているわけですから、これにかかわってどういうふうに考えられるのか。具体的に言っておきますけれども、表示板を移動させてもよいと。さらには、減速のための減速マークですね、こういうものをもうちょっとはっきりさせるとかというようなことも、県の関係では言っているわけですが、以上、こういう点を具体的に言わないとわからないので、もう一度その点をつけ加えてお聞きしておきます。

○議長（畝原幸裕） 広域連合長。

○広域連合長（黒木健二） 先ほどの基本的な姿勢ですけれども、先ほど申し上げましたように、これはやっぱり議会の内部の話ですから、まずは議会運営委員会で決めていただくのが至当かなというふうに思います。

議員のほうからそういう現場の工事の進捗状況の調査なんかをしたいというのがありました。それはチェック機関でありますから、我々はそういった申し出があれば、これは適切に対応してまいりたいと、そういうふうに思っております。

それから、東郷霊苑との交通安全の対策でありますけれども、敷地内の白線につきましては、私も現場に最近行っていませんので、現場を見た上で適切に対応したいというふうに思っております。

それから、出入り口の関係につきましては、これは先ほど議員がおっしゃいましたように、県の土木事務所が管理ですから、私ども、国道327号線の期成同盟会もつくっておりますから、これを通しまして県に強く要望してまいりたいと、かように思っております。

以上であります。

○議長（畝原幸裕） 15番荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一） 広域連合長の答弁は受けとめておきます。

広域連合の議会側の果たす役割というのはどういうことかというのは、もちろんきちんと私自身が踏まえておかなきゃいけないという点だと思うんですね。だから、もちろん、今回のような例えば決算認定審査の場合の現場状況をやっぱり調査するとかいうようなことについては、これは、私はそういうことを要求しているのではもちろんないわけですね。

しかし、これまでのような議案の中でも相当な額でのいろいろな工事などを初め、そういうものがやっぱり計上されると。そういうような場合については、私は連合全体としてどういうふうに対処していかなければならないかという基本姿勢なんですね。広域連合のあり方という、これは私たち議会議員の立場からも考えなきゃいけませんけれども、執行当局としても、どう、広域連合というものを充実させていくかという、やはり地方自治というものを中心に据えて、これを重視しなければいけないというその基本姿勢から私はお聞きしているわけでありまして。

いろいろ細かなことについてどうということではありません。今回の議案なんかでも、例えば運動公園広場とかこういうのが議案として出れば、それは議員個人個人でも努力していかなければならないことだし、先ほどちょっとお聞きしましたが、議運の皆さん方は運動公園広場に行かれたと。これは結構でございます。そういうようなことを行うというのは必要なことであります。

今後の問題として、私は、それは議会側で考えることではないかとかいうようなことではなくて、ひとつ誤解のないように、私がなぜこういう問題を重視しているかということについては、今言ったような立場から、もう一度執行当局のほうも検討をしていただきたいということ

を要望しておきたいと思います。

そして、最後に、東郷霊苑の敷地内の白線の問題だとか、出入り口、国道との関係だとかそういうことについては、広域連合長もいろいろ多忙でございますので、なかなか全ての面について私がお聞きするというのも無理があります。

しかし、やはり東郷霊苑というものが果たしている役割というのは、これは本当に大事な施設でもございますので、そういう面からいろいろと配慮もされていると思います。出入り口にある植栽なんかについても、きれいに剪定されているのを見れば、やはり私はありがたいなと思うわけであります。交通安全対策をとってみても、具体的にその点についてはやっぱりこうだと、そういうようなことについて、私はもう一回、事務局長のほうにこのことについては伺っておくものであります。

それから、もう一つ、広域連合のあり方として、議案の質疑の関係、一般質問の関係とかこういうことなんかも含めて、我々としてももうちょっとそこところは重視しなければならないというのが私の意見であります。一応お聞きしたいところだけお願いします。

○議長（畝原幸裕） 日向市建設部長。

○日向市建設部長（松田洋玄） まず、敷地内の白線につきましては、連合事務局長のほうで対処していただけるものと思っておりますが、見通しをよくするという事で、国道のほうにつきまして、私からちょっと報告をさせていただきます。

まず、御指摘のございました表示板、減速マーク等につきましては、まず調査の上で、早急に県に要望してまいりたいというふうに思います。

あと、ここは実は国道側のほうが、私はよく、Rがきついというような言い方をしますけれども、カーブの曲率半径が小さいということで、その部分につきましては、もう既に、先ほど連合長からも答弁がございましたけれども、土木事務所に対しては、局部改良をお願いできませんかということで要望は昨年、一昨年あたりからしております。今のところ、まだ県のほうでの予算化ということはありませんけれども、今後も引き続き要望させていただくということにしております。

以上でございます。

○議長（畝原幸裕） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） 敷地内の道路の白線についてでございます。

この点につきましては、御指摘の側線、これは私どもも確認をいたしておりますので、直ちに対応したいと思っております。

それから、中央線、これについても劣化が進んで見えない状況となっているようでございますから、これについても同様に对应したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（畝原幸裕） 15番荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一） はい、終わります。

○議長（畝原幸裕） 以上で、15番荻原紘一議員の質問を終わります。

これで、今定例会の一般質問を終わります。

以上で、今定例会の日程全てを終了しました。

これをもちまして、平成26年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後3時53分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 畝 原 幸 裕

日向東臼杵広域連合議会議員 黒 木 末 人

日向東臼杵広域連合議会議員 西 田 喜 一 郎